

緊急事態宣言の発令に伴う橘ふれあい公園の利用制限について

令和3年1月8日

香取市都市整備課

橘ふれあい公園指定管理者

日頃から、橘ふれあい公園をご利用いただきありがとうございます。

千葉県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、体験学習施設及び広場におけるキャンプ・バーベキューの利用について、1月9日（土）から2月8日（月）まで下記のとおり制限します。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

記

- 1 体験学習施設（テラス・サンサン）の開館時間を午前9時から午後5時までとします。
また、館内での飲食を禁止します。
- 2 カラオケ及びシャワーの利用を休止します。
- 3 送迎バスの利用を休止します。
- 4 キャンプ・バーベキュー利用を休止します。
- 5 公園の通常利用（散歩等）は可能ですが、引き続き、利用者間の感染防止にご協力をお願いします。

（お問い合わせ先）

橘ふれあい公園管理事務所

TEL 0478-79-5855

FAX 0478-79-5856

E-mail kanri@tachibana-park.jp